

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	特定健康診査未受診者対策事業		部課コード*	1104	予算事業科目	130801010132	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部局長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	130801010132	-		
	担当部署	保険医療課	所属長名(1次評価者)	村岡 晃			-				
	電話番号	088-823-9358	E-mail	kc-110400@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	13	国民健康保険事業特別会計	大綱	00	その他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)				
款	08	保健事業費	政策	00	その他の行政経費及び一般行政経費						
項	01	特定健康診査等事業費	施策	00	その他の行政経費及び一般行政経費						
目	01	特定健康診査等事業費	区分	00	その他の行政経費及び一般行政経費						

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高齢者の医療の確保に関する法律第20条, 国民健康保険法第82条		法定受託事務
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例第8条		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市国民健康保険の被保険者	
意図	どのような状態にしていくのか	本市の特定健康診査については、制度が始まった平成20年度から広報誌への掲載やチラシの配布等の制度の周知を行っているが、受診率が低迷しているため、国・県の補助事業等を活用することで、より効果的な勧奨を実施し、受診率の向上を目指す。	
手段	事業実施体制等	プロポーザルによる業者選定を行い、業務委託する。	事業開始年度 平成22年度 事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	平成21年度の特定健診未受診者に対しアンケート調査を行い、調査結果を基に、かかりつけ医への相談依頼文書の発送や、電話による受診勧奨を実施。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	特定健診受診率	国保被保険者のうち特定健診受診対象者の健診受診率
	B		
	C		

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	特定健診受診率	目標 25.0%	35.0%	45.0%	55.0%	目標値は、高知市国民健康保険特定健康診査等実施計画の数値	
			実績 16.1%	14.5%	16.5%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			8,000	8,000		
		財源内訳	国費 (千円)			8,000		8,000
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	14,400	14,400		
		正規職員 (千円)	0	0	14,400	14,400		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)			2.00	2.00		
		正規職員 (人)			2.00	2.00		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	0	0	22,400	22,400		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	66				
年度末住民基本台帳人数 (人)	340,695	339,714	339,130					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業費の関係から、全ての特定健診対象者や未受診者に個別勧奨が行えるものではないため、大幅な受診率のアップなど、成果指標を達成することが難しい状況である。未受診者対策の取り組みにより当該年度の受診者が増加する一方で、平成20年度からの受診者傾向を見てみると、毎年受診している継続的な受診者が伸びていない。
 そのため、個別受診勧奨などの粘り強い取り組みを行うとともに、健康に対する市民の意識を向上させるためにも、健診が健康増進につながることの周知を継続して行うことが必要である。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成23年 9月 7日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	特定健康診査は糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき平成20年度から医療保険者に対して実施することが義務付けられた。健診の受診は医療費の増加を抑制させることにも繋がるため、「高知市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を定めて受診率の向上に取り組んでいる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	民間ノウハウを活用するため、受診勧奨方法の提案を受けたプロポーザルによる業者選定を行い、特定健診未受診者への効果的な受診勧奨を行っている。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国保被保険者を対象としており、対象者には受診券を送付し、健診実施についての周知を行っている。事業実施に要する費用は、国保特別会計予算で、国の国保保険事業による助成を受けて実施。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成23年 9月 21日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--